

2026年3月3日

各 位

会 社 名 ヒ ト ト ヒ ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 グ ル ー プ C E O 松 本 哲 裕  
(コード番号：549A 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 グ ル ー プ C F O 八 木 由 治  
( TEL. 03-5410-3055)

## 株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2026年3月3日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

### 1. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 3,500,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号  
J-GIA1号投資事業有限責任組合 3,500,000株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社SBI証券及びむさし証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（売出価格の決定にあたり、2026年3月18日に仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026年3月27日に決定する。）
- (5) 申 込 期 間 2026年3月30日（月曜日）から  
2026年4月2日（木曜日）まで
- (6) 申 込 株 数 単 位 100株
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2026年4月7日（火曜日）
- (8) 前記各項を除くほか、この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 525,000 株 (上限)  
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2026 年 3 月 27 日 (売出価格等決定日) に決定される)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号  
野村証券株式会社 525,000 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における売出価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の引受人の買取引受による株式売出しが中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書 (及び訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 株式売出しの概要

#### (1) 売出株式数

売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 3,500,000 株  
オーバーアロットメントによる売出し 525,000 株  
(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2026年3月19日(木曜日)から  
2026年3月26日(木曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2026年3月27日(金曜日)  
(売出価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2026年3月30日(月曜日)から  
2026年4月2日(木曜日)まで

(5) 株 式 受 渡 期 日 2026年4月7日(火曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である J-GIA1号投資事業有限責任組合(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、525,000株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2026年5月1日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2026年4月7日から2026年5月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長性等を総合的に勘案して、安定的・継続的な利益配当を実施することを基本的な方針としておりますが、2025年3月期末時点で5,605百万円の借入金債務があるため、その圧縮による財務バランス改善を優先すべく、配当は行っておりませんでした。

一方、上場後の2027年3月期末を基準日とする配当からは、財務バランスの改善や将来の事業拡大に必要不可欠な設備投資、企業買収等の成長投資を考慮しつつ、安定した成長から創出される利益と営業キャッシュ・フロー、さらに利益剰余金を原資として、成長投資や借入金返済等とのバランスを考慮した株主への配当を行ってまいります。具体的には、総還元性向30%以上を当面の目標とし、年間2億円を下限とする配当を継続していく方針です。

### (2) 内部留保資金の使途

配当実施後の余剰資金については、借入金債務の圧縮による財務バランス改善に加え、将来のM&A資金として内部留保する方針です。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後は売上収益・利益増に伴う営業キャッシュ・フローの増大を図ることで株主還元余力を高め、配当だけでなく株式分割や自社株買い等を含めた多様な手段による利益還元を検討していく方針です。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

|                             | 2023年3月期   | 2024年3月期   | 2025年3月期   |
|-----------------------------|------------|------------|------------|
| 1株当たり当期利益又は<br>1株当たり当期損失(△) | △672.18円   | 60.31円     | 64.31円     |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額)    | －円<br>(－円) | －円<br>(－円) | －円<br>(－円) |
| 実績配当性向                      | －%         | －%         | －%         |
| 親会社所有者持分<br>当期利益率           | －%         | 27.86%     | 23.07%     |
| 純資産配当率                      | －%         | －%         | －%         |

- (注) 1. 1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 親会社所有者持分当期利益率は、当期利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2023年3月期は当期純損失であるため記載していません。
4. 当社は、2025年11月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2023年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

|                             | 2023年3月期   | 2024年3月期   | 2025年3月期   |
|-----------------------------|------------|------------|------------|
| 1株当たり当期利益又は<br>1株当たり当期損失(△) | △13.44円    | 60.31円     | 64.31円     |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額)    | －円<br>(－円) | －円<br>(－円) | －円<br>(－円) |

3. ロックアップについて

上記1.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるJ-GIA1号投資事業有限責任組合は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年7月5日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、上記1.の引受人の買取引受による株式売出し、上記2.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村証券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

さらに、当社株主である株式会社トリプルトレジャーズ、三井不動産株式会社、松本哲裕、東洋テック株式会社、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び株式会社ヤクルト球団並びに当社の新株予約権者である田中満、中田哲志、根本輝夫、大山哲也、高野伸一、八木由治、前島大輔、東宏幸、浅川大晃、篠塚一也、田島拓也、西村茂昭及びその他4名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年10月3日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年10月3日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

#### 4. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「2. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。